明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

一　○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出のあった件（総務五四六）
二　○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出のあった件（同五四七）
四　○衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について届出があった件（中央選挙管理会二四）
五　○日本国に帰化を許可する件（法務五六八）
六　○保安林の指定をする件（農林水産一六六三～一六七四）
○保安林の指定を解除する件（同一六七五～一六八九）
○中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件（経済産業三三七）
○高速自動車国道に関する件（国土交通一一六六八、一一六七）
○航路標識に関する件（海上保安庁三三一一～三三六）
○道路に関する件（東北地方整備局一五二）
○都市計画に関する件（関東地方整備局三三五、三三六）
○道路に関する件（中国地方整備局九八、九九）

〔国会事項〕

内閣　法務省

〔人事異動〕

官庁事項

〔叙位・叙勲〕

関東地方整備局公示（関東地方整備局）

〔官庁報告〕

法務

〔皇室事項〕

公証人任免（法務省）

〔資料〕

閣議決定等事項

〔公告〕

諸事項

官庁
財団関係

裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係

会社その他

告示

○総務省告示第五百四十六号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年十二月三日

総務大臣　原口　一博

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	候補者となるべき者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	候補者となるべき者の選定の手続
平成二十一年十月十六日	改革クラブ	東京都千代田区平河町二―十六―五クレール平河町二〇一	渡辺　秀央	改革クラブ選挙対策会議	党役員会において選出	選挙対策会議における合議にて選定

○総務省告示第五百四十七号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年十二月三日

総務大臣　原口　一博

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	衆議院名簿登載者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	衆議院名簿登載者の選定の手続
平成二十一年十月十六日	改革クラブ	東京都千代田区平河町二―十六―五クレール平河町二〇一	渡辺　秀央	改革クラブ選挙対策会議	党役員会において選出	選挙対策会議における合議にて選定

○中央選挙管理会告示第二十四号

衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第六項の規定に基づき、告示する。

平成二十一年十二月三日

中央選挙管理会委員長　坂田　桂三

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十一年十月十六日	改革クラブ	改革	東京都千代田区平河町二―十六―五クレール平河町二〇一	渡辺　秀央

○法務省告示第五百六十六号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十一年十二月三日

法務大臣　千葉　景子

住所　東京都港区三田三丁目3番6―1001号
李慶剛　昭和43年6月10日生

住所　東京都足立区島根三丁目7番20号
金泰宗　昭和54年2月20日生

住所　東京都目黒区目黒本町6丁目20番6号
金正碵　昭和58年8月20日生

住所　東京都目黒区祐天寺2丁目11番12号
張貴子　昭和47年2月4日生

住所　東京都品川区平塚1丁目6番12―704号
崔勇斗　平成11年11月7日生
崔有里　平成14年10月29日生
郭愛理　昭和56年9月3日生